

7. 資料編

7-1. 計画の策定経過

本計画は令和6年度（2024年度）、令和7年度（2025年度）の2か年で策定し、令和6年度は住民や中学生へのアンケート調査を実施、令和7年度に住民ワークショップや各種会議等を実施し、検討を進めてきました。また、地区別の住民説明会を各地区2回、パブリックコメントを1回実施し、住民の皆さまからのご意見等を踏まえながら、本計画を取りまとめました。

表 7-1 計画の策定経過

時期・期間	調査・会議等	主な検討事項等	
令和6年度	R6.12.10~22	南箕輪村都市計画マスタープランに関するアンケート調査 (村民アンケート調査)	・南箕輪村への居留意向 ・南箕輪村の将来都市像 ・分野別の満足度、重要度 ・分野別の重視する取組 等
	R6.12.4~13	南箕輪村のむらづくりに関するアンケート調査 (中学生アンケート調査)	・南箕輪村の魅力や課題・改善点 ・南箕輪村の住みやすさ ・南箕輪村への居留意向 ・南箕輪村に住み続けるために必要なこと ・南箕輪村の将来像 等
令和7年度	R7.5.19	地域別住民ワークショップ (西部地域)	・分野別の地域の魅力、改善点・問題点等
	R7.5.22	地域別住民ワークショップ (南部地域)	
	R7.5.23	地域別住民ワークショップ (東部地域)	
	R7.5.26	第1回村長ヒアリング	・南箕輪村の特性と課題について ・全体構想について
	R7.6.24	第1回庁内検討委員会	・都市計画マスタープランについて ・南箕輪村の特性と課題について ・全体構想について ・分野別の整備方針について
	R7.7.23	第1回都市計画審議会	・計画について(諮問) ・都市計画マスタープランについて ・南箕輪村の特性と課題について ・全体構想について ・分野別の整備方針について
	R7.7月下旬	第2回庁内検討委員会(書面開催)	・計画素々案について
	R7.8.18	第1回地域別住民説明会(南部地域)	・都市計画マスタープランについて ・南箕輪村の特性と課題 ・全体構想について ・地域別ワークショップ結果について
	R7.8.21	第1回地域別住民説明会(西部地域)	
	R7.8.26	第1回地域別住民説明会(東部地域)	
	R7.9.1	第2回村長ヒアリング	
	R7.9月下旬	第3回庁内検討委員会(書面開催)	・計画素案について
	R7.10.16	第2回都市計画審議会	・計画素案について
	R7.11.11	むらづくり委員会	・計画について(諮問)
	R7.11.17	第2回地域別住民説明会(南部地域)	・計画素案について
	R7.11.18	第2回地域別住民説明会(東部地域)	
	R7.11.20	第2回地域別住民説明会(西部地域)	
	R7.11.25	むらづくり委員会	・計画素案について
	R7.12.16	むらづくり委員会	・計画答申案について
	R7.12.23	むらづくり委員会	・計画案について(答申)
R7.12.23	第3回都市計画審議会	・計画答申案について	
R8.1.14	都市計画審議会	・計画案について(答申)	
R8.1.15~2.13	パブリックコメント(30日間)	・計画案について	
R8.2.25	第4回都市計画審議会	・計画の承認	

7-2. 計画の策定体制

(1) むらづくり委員会

表 7-2 第6期むらづくり委員会名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	区推薦・村長指名・公募・専門委員
会 長	足立 芳夫	北原区推薦
会長職務代理 (R7.4.1 から)	松田 聖一	公 募
委 員	山岡 勉	久保区推薦
	長谷川 義隆	中込区推薦
	加藤 直樹	塩ノ井区推薦
	高木 武	北殿区推薦
	唐木 茂人	南殿区推薦
	酒井 きよみ	田畑区推薦
	清水 真知子	神子柴区推薦
	伊久間 美昭	沢尻区推薦
	伊澤 武善	南原区推薦
	北原 泰司	大芝区推薦
	清水 克俊	大泉区推薦
	田口 和弘	村長指名
	小椋 信子	村長指名
	菅家 美果	村長指名
	新村 典久 (R7.4.1 から)	村長指名
	平野 幸代	村長指名
	千 菊夫	村長指名
	富岡 順子	村長指名
	橋場 麻衣子	村長指名
	入倉 眞佐子	村長指名
	宮坂 大樹	公 募
	原 和彦 (R6.4.1 から)	アルプス中央信用金庫信大前支店長
	井口 千鶴	上伊那農業協同組合南箕輪支所長
	稲生 正徳	日本郵便南箕輪郵便局長
吉川 つづり	伊那ケーブルテレビジョン	
三澤 聡	土地家屋調査士	

(2) 南箕輪村都市計画審議会

表 7-3 南箕輪村都市計画審議会委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
会 長	唐澤 喜廣	南箕輪村農業委員会長
会長代理	百瀬 輝和	村議会議員（総務経済常任委員長）
委 員	征矢 和彦	南箕輪村区長会
	新村 典久	南箕輪村商工会長
	井口 千鶴	上伊那農協南箕輪支所長
	野澤 修一	上伊那郡西天竜土地改良区理事長
	堀 健男	上伊那郡伊那土地改良区 南箕輪理事
	小池 悟	西部南箕輪土地改良区第1理事
	田中 聡	南箕輪村交通安全協会長
	大窪 久美子	信州大学農学部教授
	川上 学	長野県伊那建設事務所長
	唐澤 由江	村議会議員 (総務経済常任副委員長)

7-3. 用語解説

ア行

アクセス

近づく方法・接近などの意味で主要施設への連絡、又はその手段のことです。

カ行

既存ストック

ストックとは「在庫」を意味します。ここでは、市街地において今まで整備されてきた道路、公園、下水道などの都市基盤施設や、住宅、商業施設、業務施設、工業施設などのことです。

協働

地域の課題解決に向けて、行政単独では解決できない問題がある場合、または住民だけでは解決できない問題などがある場合に、相互に不足を補い合い、ともに協力することです。

景観計画

景観法に基づき、景観行政団体が定めることができる良好な景観の形成に関する計画であり、景観計画を策定すると、建築物の建築等の行為を届出・勧告により緩やかに規制できるほか、景観重要建造物や景観重要公共施設の指定、景観協定など景観法に規定する制度を活用することができます。

交通結節点

駅前広場やバスターミナルなど、複数あるいは異種の交通手段を相互に連絡する乗り継ぎ・乗り換えのための場所のことです。

コミュニティ

同じ地域に居住して利害を共にする地域社会、あるいはそのような住民の集団のことです。

タ行

都市計画区域

市町村の行政区域にとらわれず、土地利用の状況及び見通し、地形などの自然的条件、通勤、通学などの日常生活圏、主要な交通施設の設置の状況、社会的、経済的な区域の一体性などから総合的に判断し、現在及び将来の都市活動に必要な土地や施設が相当程度その中で充足できる範囲を、実質上一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域のことです。

都市計画区域マスタープラン

都市計画区域を対象に、都道府県が都市の目標、区域区分の有無及び方針、主要な都市計画の決定の方針を定めるものです。

都市計画公園

都市計画により位置や規模が定められた公園で、地域の防災、環境保全、健康・交流などに資する都市施設です。計画的に整備・保全されることで、良好な都市環境の形成や住民の安全で快適な生活に寄与します。

都市計画道路

都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路です。

都市計画法

都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする法律です。

都市施設

都市における生活や都市機能を維持していくために必要な施設をいいます。都市計画法においては、道路などの交通施設、公園などの公共空地、水道・下水道などの供給・処理施設、教育文化施設、医療・社会福祉施設などに限定しています。

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊、土石流及び地すべりが発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域のことです。

ナ行

農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村が策定する農業振興地域整備計画により、農業を推進することが必要と定められた地域のことです。

ハ行

バイオマス

バイオマスとは、木材や農作物、食品残さ、家畜排せつ物など、生物由来の再生可能な資源のことです。木材を利用する「木質バイオマス」や、農業残さや下水汚泥などを利用する「有機バイオマス」があり、熱利用・発電・燃料化などに活用される持続可能な再生可能エネルギーの一つです。

バリアフリー

歩道における段差や駅の階段等、物理的な障害を取り除き、全ての人にとって利用しやすい環境のことです。

PDCA サイクル

効率的な業務改善を行うための手法で、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことにより、継続的な業務改善を図るものです。

ヤ行

ユニバーサルツーリズム

高齢者や障がいのある人、小さな子ども連れの家族など、誰もが安心して旅行や観光を楽しめるよう、バリアフリー環境やサービスを整える取組のことです。移動や施設利用のしやすさ、情報提供の分かりやすさなどに配慮し、すべての人に開かれた観光を目指す考え方です。

用途地域

市街地の土地利用の基本的枠組みを明らかにするものであり、住居、商業、工業その他の用途を適切に配分し、建築物の用途、密度及び形態などに関する制限を設定することにより、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成を図るものです。

南箕輪村都市計画マスタープラン

発行年月日 令和8年（2026年）3月
発行 南箕輪村
編集 南箕輪村 建設水道課
〒399-4592 長野県上伊那郡南箕輪村4825番地1
